令和5年度当初予算における「地方消費税交付金(社会保障財源化分) が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

219,891 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する主な経費

1,681,494 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する主な経費】

(単位:千円)

区分(事業名)		令和5年度 当初予算額	財源 内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	特別医療支給費	108,720	50,760	0	7,200	11,735	39,025
	自立支援制度事業費	487,681	365,760	0	0	28,186	93,735
	障害者医療助成事業	14,724	0	0	0	3,404	11,320
	生活保護扶助費	147,256	121,369	0	0	5,984	19,903
	保育所運営費 (公立保育所・保育料無償化による影響額を含む)	71,243	9,747	0	29,546	7,386	24,564
	幼児教育無償化事業	4,774	2,884	0	0	437	1,453
	小 計	834,398	550,520	0	36,746	57,132	190,000
社会保険	国民健康保険事業 (事務費繰出・人件費繰出を除く)	128,852	70,389	0	0	13,515	44,948
	後期高齢者医療事業 (事務費繰出・事務費負担等を除く)	262,159	46,498	0	0	49,857	165,804
	介護保険事業 (事務費繰出・人件費繰出を除く)	326,148	20,035	0	0	70,768	235,345
	小 計	717,159	136,922	0	0	134,140	446,097
保健衛生	予防接種事業	62,009	1,664	0	0	13,951	46,394
	母子保健事業費	19,493	1,214	0	0	4,226	14,053
	健康増進事業費	4,569	2,341	0	600	376	1,252
	長寿健康増進事業費	43,866	266		60	10,066	33,474
	小 計	129,937	5,485	0	660	28,619	95,173
合 計		1,681,494	692,927	0	37,406	219,891	731,270

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険 及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとされている。

(注)「社会保障4経費」・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※「社会福祉」・「社会保険」・「保健衛生」の「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分している。